

# 作業主任者技能講習(令和6年 3月)

一般社団法人山口県労働基準協会

【協会からのお願い】講習当日の遅刻、欠席等のご連絡及び講習内容等のお問合せは、講習会場ではなく、当協会本部にご連絡くださるようお願いいたします。(連絡先:083-925-1430) また、合格された方の修了証はお申込みの支部でお受け取りください。

## 1. 講習実施日、会場及び講習定員等

### ●特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者講習

【使用テキスト版数 第14版 R5. 4. 17発行】

講習日	会場	講習時間	定員	備考
3月14・15日 (第24回)	周南地域地場産業振興センター (周南市鼓海2丁目118-24)	1日目 8:50 ~ 16:10 2日目 8:50 ~ 17:30 (昼休憩 40分間)	100名	

※昼休憩のほか、午前・午後ともに適宜休憩をとります。

### ●酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

【使用テキスト版数 第5版 R3. 6. 30発行】

講習日	会場	講習時間	定員	備考
3月6~8日 (第20回)	山口県労働基準協会西部教習所 (山陽小野田市西高泊1261-1)	1日目 8:50 ~ 16:20 2日目 8:50 ~ 16:40 (昼休憩 40分間) 3日目 12:00 ~ 17:40	70名	

※昼休憩のほか、午前・午後ともに適宜休憩をとります。

### ●有機溶剤作業主任者技能講習

【使用テキスト版数 第10版 R5. 3. 28発行】

講習日	会場	講習時間	定員	備考
3月14・15日 (第19回)	山口県労働基準協会西部教習所 (山陽小野田市西高泊1261-1)	1日目 8:50 ~ 16:10 2日目 8:50 ~ 17:30 (昼休憩 40分間)	70名	

※昼休憩のほか、午前・午後ともに適宜休憩をとります。

★申込受付開始日 『2月13日(火)から』

(注1) 定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。

(注2) 開講15分前に集合して下さい。

(注3) 講師の都合等により時間割を変更することがあります。

(注4) 講習科目等は開催案内をご確認下さい。

※ 購入されたテキストは、講習当日会場でお渡しいたします。

講習案内書(詳細)及び受講申込書は、ホームページからプリントアウトできます!

《裏面もご覧下さい》

2. 4月開催予定 (日程、会場が変更されることがあります。)

講習名	実施日	会場
特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習	4月4・5日	山口県労働基準協会西部教習所
	4月25・26日	山口県労働基準協会西部教習所
有機溶剤作業主任者技能講習	4月3・4日	周南地域地場産業振興センター
	4月18・19日	山口県労働基準協会西部教習所
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	4月10～12日	周南地域地場産業振興センター
	4月24～26日	周南地域地場産業振興センター
石綿作業主任者技能講習	4月17・18日	周南地域地場産業振興センター

※4月開催講習の受付開始日は3月11日(月)の予定です。

3. 申込方法など

申込書及び受講票に必要事項を記入し、本人確認書類、写真を貼付けのうえ、受講料及びテキスト代を添えて下記の当協会支部にお申込みください。

なお、受講料及びテキスト代はお振込みでも差し支えございませんが、詳細はお申込支部にお問合せください。

支部名	所在地	電話	FAX
岩国支部	〒740-0004 岩国市昭和町2丁目5-5 和光昭和町レジデンス1F	0827-21-4403	0827-21-4402
下松支部	〒743-0023 光市光ヶ丘4番6号	0833-44-9810	0833-44-9811
徳山支部	〒745-0062 周南市月丘町3-5 第2岡寺ビル3階	0834-31-2383	0834-31-2381
防府支部	〒747-0825 防府市大字新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内	0835-22-6413	0835-25-5252
山口支部	〒753-0051 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階	083-925-1430	083-925-2282
宇部支部	〒755-0027 宇部市港町1丁目4-1	0836-33-8495	0836-33-8515
小野田支部	〒756-0057 山陽小野田市西高泊1261-1(旧ポリテクセンター小野田)	0836-84-1200	0836-84-1210
下関支部	〒750-0067 下関市大和町1丁目13-7 海町ビル2階	083-267-1313	083-267-8676
萩支部	〒758-0041 萩市大字江向548 萩建設会館内	0838-25-2526	0838-26-0622

4. 注意事項

- ① 遅刻・早退等があった場合は、単位時間不足で修了試験が受けられません。
- ② 学科講習には、必ず筆記用具（HB又はBの鉛筆・プラスチック消しゴム）をお持ち下さい。

5. 修了証交付

- ① 全時間受講し修了試験に合格された方には、後日修了証を交付します。なお、修了証交付日は講習受講時にお知らせいたします。
- ② 合格された方には通知いたしません。本人又は代理の方が「修了証交付のお知らせ」と認印（受け取りに行かれる方の認印）をお持ちのうえ、お申込みいただいた支部にてお受け取りください。
- ③ 既に、当協会発行の統合修了証（プラスチックカード）をお持ちの方は、新規に技能講習を受講され、修了証の交付を受ける度に返還（交換）していただきます。

ホームページアドレス <https://www.yamakiren.or.jp>